

第22回 大阪府学校教育審議会 概要

日 時：平成19年11月13日（火）10：00～12：30

場 所：プリムローズ大阪 羽衣

出席委員：竹内洋会長、渥美公秀委員、泉薫委員、一色尚委員、大國美智子委員、尾崎静江委員
川戸圓委員、斉藤行巨委員、志水宏吉委員、千本暁子委員、森田英嗣委員、横井康委員
吉村憂希委員、米川英樹委員

◎：会長 ○：委員 □：事務局

◆はじめに

◎：先日、府立高等学校を視察した。あいさつがきちんとなされていて、非常に良かった。近年は、規範意識の教育などといわれるが、それよりもさきに「あいさつ」のような「かたち」から入ることも一つの方法であると感じた。

本日は「障害のある幼児児童生徒の自立を支援する教育のさらなる推進」がテーマ。よろしく議論たまわりたい。

◆障害のある幼児児童生徒の自立を支援する教育のさらなる推進について

◎：本日のテーマには5つの審議ポイントがあるが、まずは、論点1「府立知的障害養護学校のあり方」、論点2「知的障害のある生徒の高等学校における学習機会の充実」を中心に話をしたい。昔、叔父がシャープで働いていたが、そこには障害のある人が多数働いていたと記憶している。創業者であった早川徳次氏の意向であったという。大阪には立派な経営者がたくさんいる。さて、まずは、資料等に対する質問等があればどうぞ。

○：知的障害のある生徒の就職率が全国より低い。要因は何か。

□：全国と10ポイント程度離れている。明確な要因は不明だが、他府県では軽度の知的障害のある生徒を対象とした高等部だけの学校もあり、そういうことが要因となって就職率が上がっていることも考えられる。また、大阪では作業所等の充実など福祉の取組みが進んでおり、卒業後、そのような道に進む生徒も多いと思われる。就労を通じた社会的自立をめざしている「たまがわ高等支援学校」も現在は1、2年生のみが在籍。現在、100%の就職をめざして取り組んでおり、来年度、3年生の就職状況によっては、全体の就職率も上がる可能性がある。

○：知的障害とLD、ADHD等の発達障害との概念はどのように整理されているのか。

□：どちらも特別支援教育の対象となっているが、LDやADHD等の発達障害のある児童生徒は養護学校や養護学級の対象外であり、小・中学校、高等学校の通常学級で学ぶこととなる。また、それらの児童生徒を支援するため、小・中学校においては、通級指導教室もある。

○：知的障害のある子どもが増えているとのことだが、そこには発達障害も含んでいるのか。

□：知的障害を伴う発達障害のある児童生徒は含まれている。

○：その判断基準はどうなっているのか。

□：医学的な診断によるものである。

○：知的障害養護学校の定員、施設の状況はどうか。

□：府立盲・聾・養護学校の在籍者数は、資料3-1の右上の表のとおり。定員というものは定め

ていない。翌年度の児童生徒数の状況を踏まえて教室の確保を行い、収容定員を決めている。平成4年の答申以降、学校の新設や佐野養護学校を増築したり、八尾養護学校でも、教室を間仕切りするなどの工夫をしているところ。しかしながら、300名を越える学校もあり、対応が必要であると考えている。

- ：教員一人あたりの児童生徒数はどうか。
- ：養護学校においては、小・中学部では6人で1学級、高等部では8人で1学級、重複学級では3人で1学級の定めがあるが、それに応じて教員を措置している。
- ：府立の養護学校においては、児童生徒数が4757人に対して教員数は2463人。大体教員1人に対して生徒2人弱となる。
- ：特別支援教育に関連する予算の推移はどうか。生徒一人当たりの額や全国平均、国際比較も教えていただきたい。
- ：今、手持ちがないので、後日報告させていただく。
- ：知的障害のある児童生徒数の増加に比べ、学校の数が増えておらず、養護学校1校あたりの規模が大きくなってきている。

児童生徒数の増加に対しては、「ともに学び、ともに育つ」ということで、養護学級で対応していくのだと思うが、養護学級の児童生徒数も増えており、重度の障害のある子どものことを考えると、養護学級だけで対応していけるのか。予算措置も含め、施設・設備についてはしっかりと今後の方向性を示していくべき。

- ：平成4年の答申後、3校増やしてきた。
寝屋川養護学校については、守口養護学校を新設して児童生徒数は一旦減少したが、その後、再び増えてきているのが現状。
大阪府では、「ともに学び、ともに育つ」教育を推進してきたが、就学指導に関しては、市町村教委が保護者の意向や専門家の意見を聴きながら進めている。
その結果として、養護学校・養護学級ともに在籍者数が増えてきている。

- ：就職率を高めていく必要がある。
私は本学の生協の理事長をしているが、障害者雇用率は20%。
要は、学校と雇用者とのネットワークや地域との日常的なコミュニケーションが大切。学校の授業が社会のニーズに合っているか、大阪の産業のニーズに合っているか、という観点から、就労に重点を置いたカリキュラムが必要である。
また、高等学校における知的障害のある生徒の受入れについては、平成17年の答申を受け、地域バランスを考慮して整備することになっているが、数が不足しているのではないか。自立支援コースや共生推進教室の枠を広げるなど、トータルな議論が必要ではないか。
- ◎：就労は、まさに需要と供給の関係。企業側の実状を理解してカリキュラムづくりを行う必要がある。
- ：八尾養護学校を視察した。教室を間仕切りするなど、現場ではいろいろ苦勞されている。
平成4年の答申で適正規模は150～200人程度とされているが、今は副校長の配置などもやっており、当時と状況も変わっているので、200人を超えたら直ちにダメだとは思わない。
しかし、今までのやり方で本当にいいのか、施設整備について十分な検討が必要。児童生徒の年齢や個人ごとの状況も違うので、工夫して教育の質を落とさないようにし、安心して学べる環境づくりが大切。

たまがわ高等支援学校も視察した。校内に喫茶室を設けるなど、就労を通じた社会的自立に向け、素晴らしい取り組みを行っている。ただ、中には2時間かけて通っている生徒もいると聞いた。このような学校が府内の他の地域にもあれば、生徒も通いやすくなるだろうし、周辺の養護学校の児童生徒数の緩和にもつながるのではないか。

◎：平成4年の答申で示した適正規模の理由は何か。

□：高等部の生徒数が急増したという背景があるが、明確な根拠は分からない。

◎：たとえ250人であれ300人であれ、数の多い少ないではなく、学校の実態が大切。

先ほどの質問への回答は後日願います。

○：150～200人の数字については、今もソフト面でいろいろな取り組みをされている。それを意識しながら、ソフト面や施設面でいろんな努力をすることが必要。

○：就職後、どれだけ続けているかが問われる。それが成果。地元企業のニーズに合ったプログラムが必要。

就労につなげていくためには、個に応じたカリキュラムだけでなく、例えば、同じ作業でもじっと辛抱強く続けることが出来るようにするなど、社会生活全般にわたる技能を高める工夫も大切だ。

□：平成16年度は就職者48人。うち1年以内の離職者11人、3年以内は3人。

平成15年度は就職者52人。うち1年以内の離職者20人、3年以内は9人。

商工会議所等と連携したワークチャレンジネットワーク事業という取り組みも行っており、離職した場合の再チャレンジシステムづくりを考えている。

また、実習とともに、ルールを守ることもしっかりと教育するようにしている。例えば、たまがわ高等支援学校では、タイムカードを使って時間を守る取り組みを行っている。

◎：社会的自立に向け、就労後のフォローアップ体制が重要だ。

○：就職後、悩んだ時に、教員に相談するシステムを作ってほしい。

障害教育の今後のあり方については、児童生徒数の問題を考える上で、一つひとつではなく、トータルに考える必要がある。養護学級について、市町村によってスタンスも違うだろうし、また、障害の状況によってあるべき学校の姿は違ってくるので、養護学校だけ見てもダメ。さらに、たまがわ高等支援学校や自立支援推進校等については、地域バランスを考えてほしい。

○：就労は、受入れ側の問題。また、高等学校の学習機会を充実させる上では、圧倒的多数を占める周りの者がどう関わりを持つか、ということもポイント。

JOBコーチが「通常の社員のコーチが大切」と言っていたのを聞いた。まさに受入れ側のコーチが必要なのだ。

就労後のフォローアップについて、誰がどのような予算でしていくのか。教員がするのが現実的なのか。周囲の者を説得しないと前に進まない。

○：4点にわたってアイデアがある。

①障害者の雇用については、個別の会社単位ではなく、府内を4ブロックぐらいに分け、共同で事業所を設置して障害者を受け入れることを府が働きかける。

②上海の日系メーカーの現地工場では、障害者を多く雇用しており、その所属長は、養護学校の校長経験者だった。企業に養護学校の校長・教員経験者を採用するよう働きかけてはどうか。

③公的機関、まずは府庁において障害者雇用を拡大するべき。もうやっておられるかも知れな

いが。

④子どもたちが好きな仕事にチャレンジし、楽しみながら社会の仕組みを学ぶ「キッズニア」の活用。

CSR（企業の社会的責任）マインドの醸成が重要。

◎：これまでの議論を事務局でまとめていただき、次回確認するということでよろしいか。

<休憩>

○：富田林養護学校が300人を越えているのは、ニーズの反映である。200人以上になればどうするのか、といった点の議論はあったのか。人数の多い学校へ遠方から通学しているとすれば、近くに必要であろう。児童生徒数は変動するので難しい。通学区域や通学時間のデータがあれば議論が深まる。その関係の資料があればほしい。

就職率が低い問題は、都市部とそれ以外の地域では状況が違出し、失業率も大阪が一番高い。障害のない生徒においても高校卒業後の就職率は厳しい。産業構造の問題もあり、製造業が元気だった時などと比べても健闘しているのではないか。今は、第三次産業、サービス産業が中心なので、それに見合った教育が必要。東京、神奈川、名古屋などの数字も出して大阪の特性を考えるべきである。

○：地域の学校でともに学ぶことで子どもたちは刺激を受けて育つ。しかし、15歳を迎えて進路選択が課題である。障害のある子どもが高校へ行きたい、保護者も行かせたいと願っても知的障害のある子どもの進学は養護学校が主であり、これまでは選択肢がなかった。そうした中で自立支援推進校や共生推進モデル校ができ、希望の灯が見え喜んでいる。できるだけ進路選択肢の幅を広げていってほしい。たまがわ高等支援学校タイプの学校が増えていけばいいし、自立支援推進校も倍率が高く、ニーズはあるのだから、受入れの拡大も是非進めていってほしい。

◎：本日欠席の川崎委員のメールを紹介する。

「府立たまがわ高等支援学校における、知的障害のある生徒の就労を通じた社会的自立に向けた取り組みは一定の成果をあげることが期待できそうであり、今後の推移に注目したい。また入学者選抜状況からみてニーズも高いことから、卒業生の進路状況をみながら、同様の学校を増やしていくことを検討してもよいのではないか。一方、知的障害のある生徒の社会的自立は就労によってのみ達成されるものではないことから、社会的自立については、より広い観点から検討していくことが望まれる。」

○：先日の全国学力実態調査の結果公表に関して大変忙しくなっている。また、ニューカマーの外国人受け入れ教育について取り組んでいるが、大阪の教育の持ち味は、学力も含めてトータルな教育力だと思う。

障害教育で言えば、府立松原高校を視察した際、仲間とともに学んでいる、中学生のときから知っている高2の男子生徒がいた。知的障害のある子どもが高校で学ぶ大阪ならではの取り組みを今後も推進していってほしい。知的障害のある生徒の入学者選抜に関しては、点数以外に、中学校との連携の中で仲間と一緒に受け入れやすいことや、保護者の考え、高校への理解や協力姿勢などが大切。選抜に関しては特別枠だが、正規に受け入れているので社会的に妥当性がある。もう一つは、選抜の倍率が3倍や5、6倍と高いが、ニーズに応じた枠の拡大が必要で

ある。

- ：自立支援推進校と共生推進モデル校の取組みはいいことである。9校ある自立支援推進校は地域バランスを考えて配置されているが、卒業生が出る段階で検証しなければならない。共生推進モデル校は1校であり、こちらは国の制度も活用できるので、高等支援学校との連携を図りながら増やしていくべきである。
- ：義務教育で「ともに学び、ともに育つ」と言ったときに、誰とともに学び育つのかということが大切である。同じ教室で学ぶことは、障害のない子どもにとっても糧になる。また、地域の中で育ちともに学ぶことが大切である。当事者やその周辺の人々の声も聞くことが大切である。常に一緒にいるという関係が大切である。
- ◎：フィールド調査をしてニーズを聴き、それをフィードバックすることが大切。
- ：小・中学校での養護学級の設置率が98.2%というのは、地域の学校で学びたいという保護者の願いと地元・行政の思いが合致していることの表れであり、誇れる数字である。「ともに学び、ともに育つ」という教育理念は大阪では当たり前になっているが、教員が組織的に学校集団としてどのように取り組んでいるのかが大事である。今後もしっかり浸透させていくべきである。続けることで必ず当たり前になる。障害のある子どもがいるのといないとでは違ってくる。いることで周りの子どもが刺激を受ける。一生懸命に取り組む姿から元気をもらい自分を振り返る。学級の中に様々な子どもがいる中で、上手に自己表現できない子どもや立場の弱い子どもに優しくなったりする。子どもが育ちあう姿が保護者に伝わると理解が進む。運動会で車いすや補助具のいる子どもや教員が伴走しないといけない子どもを保護者席から自然と応援する姿があった。校長のリーダーシップも必要だし教育委員会の支援も大切である。
- ◎：「ともに学び、ともに育つ」教育的意義は、障害のある子どもとまわりの子どもたちが関わることでつながり、子どもがヒューマンになることである。
- ：今の子どもは自分のためにすべてがあるという育ち方をしている。他の子どもと共鳴し共生しにくい環境がある。そこで障害のある子どもをどのように理解するのかという教育を進めるのが難しい。道徳のような取組みが弱くなってきて、コミュニケーションが取りにくくなっている。やさしさに欠ける子どもたちが増えてきている。アクションを起こし、地域に発信し、地域との連携を考えていくべきである。
- ：養護学級の設置率が98.2%で、形の上では「ともに学び、ともに育つ」教育が実現しており、今は次の段階に入っているのではないか。これからは「ともに学び、ともに育つ」教育を進めていくためにやるべきことをスローガンとして打ち出すことが大切である。障害者とともに過ごすことは、後に一緒に仕事ができることにもつながる。私は大阪のこうした教育の取組みを非常に高く評価する。
- ◎：今日は時間が来た。審議のポイントⅠとⅡを中心にⅢまで審議した。次回は、引き続きⅢを含めてⅣ、Ⅴと全体の審議をしていきたいと思う。